研究成果報告

テレワークの課題と 「変化の芽」の可能性について

(一財) 和歌山社会経済研究所 研究部長

安井 尚人



1. はじめに

働き方改革への取り組みのひとつとして推進 されてきたテレワークは、新型コロナ感染症拡 大(以下「危機モード」)のリスク回避として 注目されている。

日本の経済や社会を突然の大混乱にさせた 「危機モード」は、テレワークのハードルを下 げるだけでなく、オンライン学習・診察等、取 り残されてきた社会変革を後押しする「変化の 芽」となっている。「仕事は会社でやるもの」 といった古い固定概念から、「仕事には、オフィ スはいらない」といった社会システムのパラダ イムシフトも加速している。

今回の緊急のテレワーク導入は、これまで 行ってきた企業の業務効率化(デジタル化)や 人事制度改革(成果主義)が、いかに形式的で あったことを浮き彫りにした感がある。模範的 な集団重視の閉塞感が破れ、躊躇してきた働き 方改革に「変化の花」が咲くかもしれない。

ここでは、テレワーク (特に在宅勤務) 導入 の格差問題と今後の方向と新しい価値について 考察する。

2. 世界を動かした感染症

図表1に、過去の世界的な感染症が社会の 変革をもたらした歴史を示す。

14世紀に中央アジアで発生した黒死病(ペ スト)は、モンゴル帝国の西方遠征によって欧 州に拡散し、約3分の1の人口が死亡したと いわれている。その結果、人手不足による農奴 の地位の向上により、封建的身分制度が崩壊し ただけでなく、ペストの脅威を防げなかったと して、キリスト教会が権威を失い、主権国家に よる近代化が誕生するきっかけとなった。

また、16世紀にスペイン人が新大陸に持ち 込んだ天然痘は、先住民の帝国滅亡だけでなく、 円滑なキリスト教への改宗の要因にもなった。

また、19世紀のインドから発生したコレラ は、中東・アフリカ・東南アジアなどの公衆衛 生の充実、20世紀のスペイン風邪は、第一次世界大戦の終結などのきっかけになったとも言われている。

	図表1	感染症による社会の変革				
	時期	発生源	移動-交易	社会変化		
天然痘	5~8世紀	40F	シルクロード 軽由	·数回の漫都(平城京) ・仏教(奈良の大仏)		
ペスト (黒死病)	14世紀 欧州人口 の1/3が死亡	中央 アジア	モンゴル帝国 西方遠征	 - 震奴制崩壊 (人手不足による農民地位向上) - 教会権威低下 (主権国家による近代化) 		
天然症	16世紀	スペイン	新大陸発見 中南米征服	・アステカ帝国(メキシコ)滅亡 ・インカ帝国(ベルー)滅亡 ・キリスト教への円滑改宗		
コレラ	19~20世紀	インド	東インド会社 (中島 新田アウア,中島, 田本)	·公衆衛生の充実(水道整備) ・行政の役割拡大		
スペイン風邪 (インフルエンサン)	20世紀初頭	米国	第一次世界大戦 (3年6年8月8月)	第一次世界大戰純結		
新型 コロナウィルス	2020年	中国	グローバル化	・世界経済の混乱 ・サブライテェーン再構築(中国) ・テレワークの定着(日本)		
				由所:較光射微朝刊(2020年3月13日, 13級)参考		

「危機モード」が、社会の「変化の芽」をもたらすのか?

今回の新型コロナウイルスは、グローバルな時代に発生し、圧倒的なスピードで世界中に拡散した。その結果、世界経済は混乱し、中国への生産拠点集中といったサプライチェーンの脆さも露呈した。

また、日本では、経済だけでなく、「できない」 という理由で、先送りしてきた社会システムや 働き方改革(特にテレワーク)への移行のハー ドルが下がり、真の生産性を追求する契機とな る「変化の芽」が生まれてきている。

3. テレワークとは

テレワークは、1980年代後半にアメリカでパソコンの普及と女性の社会への進出に伴い注目された。日本では1990年代に遠距離通勤の対策として、「サテライトオフィス」としてNECが試験的に導入したとされている。

その後、バブル崩壊とともに取り組みが少なくなっていたが、IT やインターネットの普及や、働き方改革関連法案(2018年)に合わせて、効率的な働き方として注目され始めている。

1) テレワークの定義

テレワークとは、tele(離れた場所)とwork(働く)の2つを合わせた造語であり、「離れて働く」意味で、ICT(情報通信技術)を利

用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方である。勤務を行う場所により、在宅勤務(自宅)、モバイルワーク(移動隙間活用)、サテライトオフィス(施設活用)勤務の3形態に分けられる。

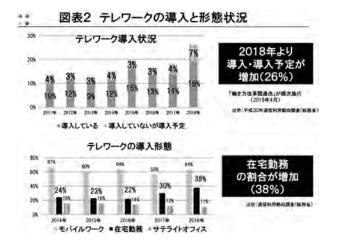
一般的にテレワークは、多様な働き方や生産 性向上のメリットがある一方、デメリットとし て、業務管理やコミュニケーション不足などに 対する懸念がある。

2) テレワークの導入の推移

図表 2 に、テレワークの導入推移を示す。

テレワークの企業導入率は、ここ数年 20% 以下であったが、「働き方改革関連法」の施行 によって 26% と増加している。

しかし、テレワーク導入の形態を見ると、モバイルワークが 64% であり、柔軟な働き方である在宅勤務は 38%、サテライトオフィスは 11% と低く、ワークライフバランスの視点での導入に向けての課題が多い。



3) テレワークの海外普及動向

図表3に、テレワークの海外動向を示す。

最も普及しているのがアメリカで、テレワーク企業普及率は85%、利用者は20%、(フルテレワークは,その内34%)と高い数字を示している。従来からジョブ・ディスクリプション(個人の仕事範囲と責任が明確)によって、目標達成業績評価で報酬が決まる成果主義の人事制度の定着が要因である。

一方、ヨーロッパ諸国の普及率は、アメリカ と比較すると低い。これは、イギリスは長時間 労働の習慣がなく、フランスは労働者を保護す る労働時間管理、ドイツではジョブ・シェアリ ング等、すでにワークライフバランスに成功し ている国であり、特別に推進する傾向はみられ ない。

一方、日本を含むアジア諸国の普及率は、 10%程度と低い。多くのアジア諸国は、固定時 間制度での労働意識が強いため、柔軟な働き方 に対する理解が低く、普及を妨げる要因となっ ている。

普及度			海外の普及度					
	高い		■入企業 (%)	デレク 対就! 利用者			ŀ	
日本	イギリス アメリカ	アメリカ	85	20	-	-	20154	
韓国	214	カナダ	23	19	-	-	20104	
	- Indiana	イギリス	38	-	4	20	20144	
-1	ドイツ	フランス	14	-	7	12	20145	
m	フランス	Fry	22	-	3	8	20144	
r	Market Street	韓国	14	.5	-	-	20154	
	・業務範囲と責任の明確化	シンガギール	5	-	-	-	20144	
	・目標管理、業績評価 ・ホワイトカラーエグ・センフ・ション適用	日本	15	4	-	-	20144	
不足	 雇用者優位な労働法制度 労働時間管理の制約 ワークライフバランス普及度(フルタイム) 	アナリカ: 6 カナダ: Str イギリス: 株面: 統計 シカオー4:	ーク情報サイト by Adat Activities Canad クランス、ドイウ か、語述情報 Conditions 金ャレフータ人の	(2015) (2010) (2010) (EU Open (C7015) of Eprolog	ment	Repor	(2014)	

4. テレワークの現状

テレワークの現状について、会社規模別、産 業別の導入、導入しない理由を示す。

1) 会社規模別テレワーク導入

図表 4 に、会社規模別のテレワーク等の制 度導入の割合を示す(国交省:テレワーク人口 実態調査 2019 年)。

「制度が導入されている」等回答した割合は、 全体で 19.6% であるが、1000 人以上の企業で は32%、中小企業は、15%以下であり、従業員 数が増えるほど、導入の割合は高くなっている。

また、日経HR社の働き方改革の意識調査 (2018年)によると、転職希望度が高くなる 制度として、副業・兼業の解禁(50.3%)、テ レワーク(49.5%)となっており、テレワーク の導入は重要な条件になっている。中小企業こ

図表4 会社規模別テレワーク制度等の導入

0% 全社員 誠:	20% 40%	60%	80% 55555CV	100%	制度等あり	
全体 一部社員			24.3%	111	19.6%	
20人未満 183	(9.95		39.0%		11.1%	
20~99人 775 557	276		35.7%	1/10	12.1%	
100~299人 (10 65)	49.83		85.1%	200	15.1%	
300~999人 (1517337)	0.00	100	53.9%	90	19.4%	
1000人以上 1055 1	37. 7.8 5 37.	15	30,75		32.0%	
出所: 国土交通者 テレワーク人口安都調査 (2019年10月)	■全社員を対象に ■一部社員を対象 ■制度はないが望 ※認めていない -わからない	に、制度あり	7.	度等あ	59	

そ、出産・子育て・介護により離職する人材流 出防止や、多様な人材確保等の解決策として、 積極的にテレワークを導入すべきである。

2) 産業別テレワーク導入

図表5に、産業別のテレワークの導入の割 合を示す(総務省:通信利用動向調査2018年)。

産業別にみると、情報通信事業、金融・保険 業が約4割と高く、製造業、卸・小売業が約 2割となっており、全体としては、19.1%で、 2017年に比べ約5ポイント上昇している。

テレワークを導入している製造業の中には、 対象を間接部門に限定、組織単位での適用、日 単位や数時間単位での適用など、テレワーク推 進の目的や方針により柔軟に対応している企業 もある。一方、運輸・郵便業、サービス業、不 動産業、建設業などの業種は、「接客や現場作 業はテレワークできない」という固定観念に縛 られ検討していない企業が多い。

図表5 産業別テレワーク導入状況



「現業ではテレワークはできない」意識から 脱却し、働く人にとって、最も効率的で、働き やすい場所はどこかの視点で、急激な ICT 環境 の変化に対応しながら実施範囲を広げていく必 要がある。

3) テレワーク導入が進まない理由

図表6に、企業のテレワークを導入しない 理由を示す。

主な理由は、「適した仕事がない」が約7割で、「業務の進行が難しい」、「情報漏洩が心配だから」がそれぞれ約2割となっている。

図表6 テレワークを	導入しない理由
------------	----------------

テレワークを導入しない理由	複數回答 (%)	東務 システム	2 管理 方法	人事制度	項境 整備
1.適した仕事がないから	73.1	73.1			
2.業務の進行が難しいから	22.8		22.8		-
4.情報漏洩が心配だから	20.5		1000		20.5
2.導入するメリットがわからない	13.4	-	13.4		
2社内のコミュニケーションに支障があるから	12.7		12.7		
①文書の電子化が進んでいないから	11.0	11.0	100		
3.社員の評価が難しいから	9.7			9.7	
①顧客等外部に対応に支障があるから	9.1	9.1			
③人事制度導入に手間がかかるから	8.7	- 202		8.7	
4.費用がかかりすぎるから	7.5				7.5
③給与計算が難しいから	6.9			6.9	
3.労働組合や社員から要望がないから	5.7			5.7	
2周囲の社員にしわ寄せがあるから	4.0		4.0		
その他	7.6				
		93.2	52.9	31.0	28.0

業務内容別で分類すると、①業務システムが93%、②管理方法が53%、③人事制度が31%、④環境整備が28%となっており、管理方法と人事制度を合わせると約8割となっている。

今回の緊急事態宣言によって、テレワーク導入が2ケ月の間で、約2倍となっている報告(厚生労働省2020年3~5月)もある。これらの理由は、企業が積極的に取り組めば克服できる課題であり、積極的な試行が結果として、確実に、テレワーク導入のハードルを下げている。

4) テレワーク導入の効果

テレワーク導入をしている企業の目的としては、生産性向上と勤務者の移動時間の短縮が5割近くを占め、導入効果としては、「非常に効果があった」、「ある程度効果があった」との回答が約8割を占めている。

しかし、実際に利用する従業員のテレワーク業務の占有率(業務全体に対して実施率)が50%以上は7.3%であり、逆に5%未満は48.4%となっており、制度導入目的や効果と利用者の実態には大きな差がある。

テレワークの導入効果を自覚しながら実施率が上がらない要因は、潜在的な側面として、「上司には管理できない不満、部下には評価への不安」がギャップの要因になっているかもしれない。

5. なぜテレワークは浸透しないのか

今回の「危機モード」でのリスク回避策として、緊急的にテレワーク導入をした結果、優先 課題が具体的に明確になっている。

1) 危機モードから見る課題

図表7に、通常実施と今回緊急実施の比較を示す(国交省:新型コロナウイルス感染症対策におけるテレワーク実施実態調査2020年3月)。

緊急対応によって、「今回初めて実施した」は5%で、「したかったができなかった」が16%と多い。通常実施と緊急実施の課題を比較すると、「閲覧できない資料やデータ」が31.3%(17ポイント増)、「テレワーク制度が明確でない」が15.6%(11ポイント増)、「同僚・上司との連絡・意思疎通」が10.3%(5.5ポイ

ント増)と多い。

これまでテレワーク化に躊躇していた企業に とって、今回の緊急導入により、阻害してきた 潜在的な「3つ格差」が明らかになった。

2) 3 つの格差による課題

テレワーク化への課題としては、(1)情報 のデジタル化、(2) 人事評価制度、(3) 社員 間の「3つの格差」が存在している。

(1) 情報のデジタル化の格差

アドビシステムズ㈱の「テレワーク勤務」の 調査では、テレワーク経験者の8割以上がペー パーレス化の必要性を実感し、紙書類の確認や 捺印などで、仕方なく出社した経験があるとの 回答は64%となっている。

「紙文化」は、従来からペーパーレス活動が 行われてきたが、データ管理の効率化の目的が、 資源保護やコストの面での枚数削減数が目標に なってしまった。

また、「判子文化」は、社内の電子承認・決済、 契約は、一部では普及しているものの、導入し ている企業は国内で4割といわれている。

今後、「紙文化、判子文化」から、デジタル 化への脱却は、現代のビジネススタイルの常識 となる。緊急のテレワーク導入によって、デジ タル化が先行し、その結果としてペーパーレス 化、脱判子化が達成されるといった通常とは逆 のプロセスになる。このような積極的なテレ ワーク導入可否が、企業間の生産性や働き方に、 予想以上の格差が生まれるかもしれない。

(2) 人事評価制度の格差

これまで、日本企業の多くは、成果重視への 変革を行ってきたが、相変わらず努力を重視す る人事制度から大きく変わっていない。しかし、 テレワークが主な働き方になると、努力が可視 化されにくく、成果の評価比重が高くなり、現 状のマネジメントには必然的に変革が求められ る。今までできなかった「成果主義」の導入は 予期しなかった形で推進され、雇用のあり方の 構造的な変革は避けられなくなってきている。

その結果、管理者側は、部下に対して「在宅勤 務の部下は仕事をしているのか、わからない」 不満と、部下側の「在宅勤務者は評価が不当に 下げられるのではないか」という不安意識の格 差が課題となる。

まずは性善説に立ってお互いを信じることが 重要で、「監視と報告」ではなく、誰が、いつ、 どんな仕事をしているのか社員間で「共有する 仕組み | を作り、「自由で生産性が高い働き方 | という利点を欠点にしてはならない。「何時間 間働いた」ではなく、「なんの成果を上げた」 かが基本的な尺度になる。

成果主義は、部下側も多くのリスクを負う仕 組みであり、逆にモチベーションが下がること も予期される。お互いが、「待ちの姿勢」から「積 極的な姿勢」への意識改革が必要である。

(3) 社員間の格差

3つの格差の「社員間の格差」としては、① 管理者と部下、②立場の違う社員間、③テレワー カー個人の3つに分けられる。

①管理者と部下の IT リテラシー

テレワークでは、中間管理職の ICT への順応 能力不足が、「コミュニケーションができない」 などを口実にする抵抗が顕著に表れる。いわゆ る「IT リテラシー」の格差によるマネジメン ト力の低下である。

その結果、オンライン会議のスムーズな運用 への支障、発言しない人の顕在化など、これま ではオフィスの中で誤魔化されてきた「ITリ テラシーの格差」が明確に表れる。これについ ては、中間管理者のすべきことは「意識を変え よう」ではなく、「行動を変える」ことの方が 簡単で、まずは、「学ぶより、慣れよ」である。

②立場の違う社員間の意識

テレワークができずにオフィスで働く従業員 に生まれる不満も見過ごすことができない。「本 当に在宅でちゃんと仕事をしているの」の不満 や、「全員が公平に評価されるのだろうか」の 不安が、立場の違う従業員間に生まれてくる。

その為には、テレワークを選択できない人の 給与を調整するのも一つの手段であるが、社内 の意識改革と徹底した情報の共有化が必要であ る。「テレワークで得をするのは特定の人だけ だ」という意識を「誰もが選べる働き方のひと つ」として、様々な職種の人にも体験してもら うことも必要である。ただ顔を合わせるオフィ ス以上に、情報の共有化や仕事を通じた新しい チームワークによる一体感や効率性向上の可能 性を見える形にする必要がある。

③テレワーカー個人の不安

在宅勤務者は、「オフィスにいる従業員を中心に仕事が回っている」、「公平に評価されているかどうかわからない」等の漠然とした不満や不安を抱いてしまうことも多い。

その為には、自立したテレワーカーとしての 意識を持ち続けることが重要である。独りでい ても高い集中力を保って業績を上げるのはもち ろんだが、業務が滞ったときは上司や同僚に助 言を求める主体性が求められる。

また、テレワークでは、気が緩んで時間だけ が過ぎしまう、逆に職場環境から疎外されるた め、長時間労働を招く懸念も指摘されている。

その為に、忘れてはいけないのが「雑談」の 重要性である。息抜きになるだけでなく、相談 しやすい環境づくりやチームへの帰属意識を高 める行動が重要である。

6. 今後の新しい芽

今後のテレワーク定着による新しい芽について、価値観、位置づけ、格差について考察する。

1) テレワークの新しい価値観

「テレワーク導入有無」の生産性への調査については、テレワーク導入有の企業の方が、労働生産性(付加価値額/従業員)で約1.4倍と高くなっている(総務省:通信利用動向調査2016年)。

また、単純な仕事ではオフィスで就業するの に比べ生産性が $6 \sim 10\%$ 低下するが、創造性 を要する仕事では $11 \sim 20\%$ 増加するとした 報告もある (2012 年: ダッチャー)。

しかし、テレワークは、生産性のみで評価すべきものではなく、ポジティブ心理学者であるセグルマンのwell-being(人生に意義を見出し、自分の潜在能力を最大限に発揮している状態)の視点も重要である。テレワークの実施の有無に対する調査によると、実施者の方が仕事に対するモチベーションで2倍、幸福度で1.5倍となっており、well-beingの点でも優位性があるとの報告もある(レコモット:勤務形態別ワークライフバランスに関する意識調査2019年)。

今後、ミレニアル世代 (IT 環境に育った世代) に対して、テレワークのような価値観にあった 柔軟な働き方を提供できなければ、優秀な人材 惹きつけ、労働市場への競争力を維持すること ができない社会になっていることを認識しなければならない。

2) 働き方改革のテレワークの位置づけ

図表8に示すように、働き方改革の3つの柱は、①長時間労働の是正、②多様な働き方、③非正規と正社員の格差の是正である。特に多様な働き方の施策は、柔軟な勤務時間や勤務体制への取り組みが約6割を占めているが、テレワークの導入はわずか25%程度である(HR総研:テレワーク人口実態調査2020年)。

働き方改革の本来目指すべき方向は、生産性 向上とワークライフバランスである。そういっ た意味では、今回の「リスク回避」としのテレ

ワークは、本来の姿ではない。テレワークを導 入した企業は、継続して実施し、生産性と生活 の両立の方向を模索し、本来あるべき位置づけ に移行しなければ定着は難しい。

3) 新しい格差について

新しい社会システムが実施される毎に、大企 業と中小企業の間には、給料の格差だけではな く、働き方の格差も発生する場合が多い。テレ ワーク導入は、このようなリスクも含んでいる。 今後、テレワーク導入率が低い中手企業は、人 材採用はさらに厳しくなる。

また、非正規社員はテレワークができず、正 社員とは給料だけでなく、働き方の選択の格差 が大きくなる。テレワークによって、オフィス での集団の中では見えてこなかった非効率な業 務や労働形態の違いによる「新しい格差」が見 え、円滑な組織づくりといった根本的な課題の 解決が求められている。

7. まとめ

今回の「危機モード」への苦肉の策として広 まったテレワークは、日本人の働き方に「新し い芽」を生みだす可能性がある。テレワークは、 単に在宅勤務だけでなく、生産性向上と多様な 働き方として、全く新しいスタイルであり、日 本の労働体制を根本から変革する要素を秘めて いる。

今後、都心の便利の良いエリアで社員全員が 集まって朝から夕方まで時間通りに仕事する働 き方の「あたり前」が変わり、「働き方のパラ ダイムシフト」のきっかけになるかもしれない。 「テレワークの導入問題」は、会社のグローバ ル化の「議論のきっかけ」となり、「良い会社」 の分水嶺となるであろう。

8. おまけ

日本テレワーク協会「テレワーク川柳」より、 (社会)

会社来い ハラスメントの 時代かも 何十年 通勤時間 何だった (働き方)

通えない 弱者も勝者 テレワーク テレワーク 実績評価 あまくない (家族)

テレワーク 助かりますよと 宅急便 昼休み 床に大の字 ああ極楽 終業は 地域のメロディ 5時の声 隣室の 母の介護に 小休止 テレワーク 孤独と自由を 教えられ

9. 引用文献

- 1) 読売新聞朝刊(2020年3月13日、13版)
- 2) 通信利用動向調査(総務省)
 - 3) テレワーク人口実態調査(国土交通省)
 - 4) 多様な働き方実施状況調査(HR 総研)
 - 5) テレワーク川柳(一般財団法人テレワーク協会)